

期間限定

# 朝日 プレミアム 定期預金

お取り扱い期間:令和3年3月15日(月)~9月30日(木)

優遇金利

# 年0.050%

(税引前)

✦ポイント1✦

個人のお客さまを対象とした  
期間限定の特別金利定期預金です。

✦ポイント2✦

さらに、当金庫で口座振替をご利用いただくと、お一人様  
最高1,000万円までご契約いただくことができます。

※口座振替のご利用がないお客さまは「朝日プレミアム定期300」でのご契約となります。

商品名	朝日プレミアム定期300	朝日プレミアム定期1000
ご利用いただける方	個人のお客さま ※法人・個人事業主のお客さまは対象外とさせていただきます。新規にお預入れいただく方が対象です。既に当金庫にお預けいただいている定期預金等からのお振替え(書替)でご契約の方は対象外となります。	個人のお客さま
ご契約条件	-	当金庫で口座振替をご利用いただいている方。 または、新たに口座振替のお手続きをいただいた方。
お預入れ期間	1年(自動継続式)	1年(自動継続式) ※総合口座定期のみ
お預入れ金額	10万円以上300万円以下 ※複数口でのご契約は可能ですが、1名義合計1,000万円を契約額の上限とさせていただきます。	10万円以上1,000万円以下
適用利率	年0.050%	年0.050%
募集金額	合計300億円 ※募集金額に達した時点で、お取り扱い期間中でも販売を終了させていただく場合があります。	

詳しくは営業係または窓口までお問い合わせください。



街の鼓動に敏感です

## 朝日信用金庫

令和3年3月15日現在

期間限定 *Asahi Premium*

商 品 名	朝日プレミアム定期300	朝日プレミアム定期1000						
お 取 扱 い 期 間	令和3年3月15日(月)～令和3年9月30日(木) ※募集金額に達した時点で、お取扱い期間中でも販売を終了させていただく場合があります。							
募 集 金 額	合計300億円							
ご 利 用 意 欲 方	個人のお客さま	個人のお客さま						
	※法人・個人事業主のお客さまは対象外とさせていただきます。新規にお預入れいただく方が対象です。既に当金庫にお預けいただいている定期預金等からのお振替え(書替)でご契約の方は対象外となります。							
ご 契 約 条 件	-	当金庫で口座振替をご利用いただいている方。 または、新たに口座振替のお手続きをいただいた方。						
お 預 入 れ 期 間	1年(自動継続式) ※証書式・通帳式(定期預金、総合口座)	1年(自動継続式) ※総合口座定期のみ						
お 預 入 れ 方 法	一括預入	一括預入						
お 預 入 れ 金 額	10万円以上300万円以下 ※複数口でのご契約は可能ですが、1名義合計1,000万円を契約額の上限とさせていただきます。	10万円以上1,000万円以下						
お 預 入 れ 単 位	1円単位	1円単位						
適 用 利 率	年0.050%	年0.050%						
税 金	●平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。							
中 途 解 約 時 の 取 扱 い	●満期日前に解約する場合は、お預入れ期間に応じた下記の利率により利息をお支払いいたします。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お預入れ期間</th> <th>中途解約時の利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table>		お預入れ期間	中途解約時の利率	6ヵ月未満	解約日における普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
お預入れ期間	中途解約時の利率							
6ヵ月未満	解約日における普通預金利率							
6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%							
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	<p>●苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部(9時～17時、電話:03-3862-0319)にお申し出ください。</p> <p>●紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業統括部、または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>							
そ の 他 の 重 要 事 項	<p>●マル優をご利用いただけます。</p> <p>●初回満期日以降は、継続日におけるスーパー定期(1年もの)の店頭表示金利にて自動継続させていただきます。</p> <p>●預金保険制度の対象になります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます)</p> <p>●「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合には、お預入れいただくことができません。</p>							

(令和3年3月15日現在)



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

口座開設も、  
残高確認も、  
アプリが便利です!

やってみよう!  
「朝日スマートアプリ」

